

事務事業名	林道整備事業	整理番号	41204-020
所 管	農林課 農林土木スタッフ		

事務事業の位置付け

期間	昭和 45年度 ~ 平成 19年度	根拠法令・要綱等	林道関係事業補助金交付要綱
基本計画における位置付け	基本政策 4-1 魅力ある農林業の振興 政 策 4-1-2 林業の振興	関連政策	

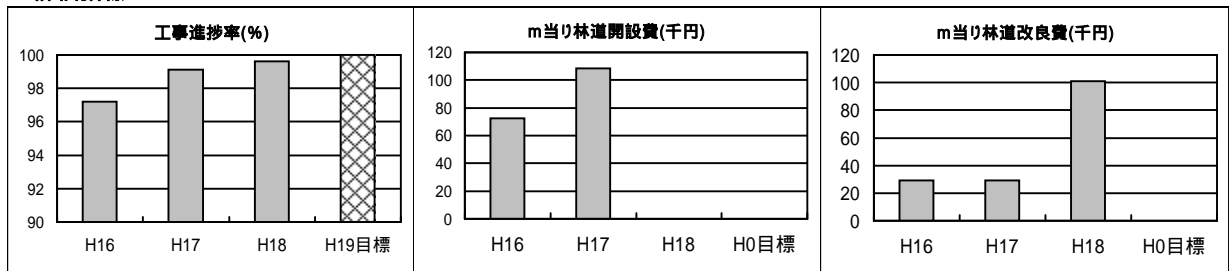
事務事業の内容

目的 (何のために)	林道を整備し、林業の生産基盤の整備を進め、林業の振興を図る。
対象 (誰・何を)	広域基幹林道北箱根山線に接続する林道利用者と山林所有者。
手段 (どのようなやり方で)	林道開設及び改良工事 箱根山系 10 路線 延長 23,119m の整備。
成果 (どのような状態にしたいか)	森林整備、間伐の促進を図る。
事務事業の背景・住民の意向 見直し改善の経過	広域基幹林道北箱根山線開設の用地協力を条件に既存林道の整備が約束されている。

事務事業の実績・投入コスト

年度	事務事業実績		投入コスト(千円)
平成16年度	林道沢入線開設事業	207m 14,000千円	
	林道高内1号線改良事業	296m 8,100千円	
平成17年度	林道沢入線開設事業	139m 14,000千円	
	林道高内1号線改良事業	300m 8,100千円	
平成18年度	林道高内1号線改良事業	108m 8,100千円	

評価指標



事務事業の評価

観点別・一次評価(担当部署の評価)		コメント	
観点別評価	必要性	林道整備は、森林保全作業、林業振興の推進に対する基盤整備である。事業年数は長くなるが計画的な実施が必要。一方、林道ハイク、森林レクリエーション等で市民が自然と触れ合う一助となっている。	今後の方向性
	有効性		
	効率性		
一次評価	B		継続
二次評価(行政評価委員会の評価)		コメント	今後の方向性
二次評価	B	必要性、事業効果等を精査しながら実施されたい。	継続

改革プラン

平成19年度からの対応	現状では、県費補助を受け継続実施せざるを得ない。
平成20年度以降の対応	現状では、県費補助を受け継続実施せざるを得ない。
改革により予想される成果	森林保全、林業振興が推進され林地が整備される。又、森林レクリエーション等で市民が森林、自然と触れ合う機会ができる。